

議

会

平成28年第4回町議会定例会が、12月6日から開催され、一般質問のほか平成28年度各会計補正予算、条例改正などについて審議されました。

定例会は、7日に全議案の審議を終了し閉会しました。

平成28年第4回町議会定例会

一般質問

松田議員

- 公約であるJR駅前の「まちのひろば」整備について
- 次期学習指導要領の改訂により導入される「アクティブ・ラーニング」について

我妻議員

- 月形町における農業の現状とこれからの農業振興について
- 障がい者など弱者の雇用について

楠議員

- 町政に臨む基本姿勢について
- 地方創生の取り組みについて
- 政策形成力の向上について

議案

平成28年度各会計補正予算・条例の改正その他

■平成28年度月形町一般会計補正予算（第5号）

- 歳入歳出予算の総額を、それぞれ130万5,000円減額しました。 総額 35億2,108万9,000円

■平成28年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

- 歳入歳出予算の総額を、それぞれ1,502万7,000円増額しました。 総額 5億7,210万1,000円

■平成28年度月形町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

- 歳入歳出予算の総額を、それぞれ404万5,000円増額しました。 総額 1億2,749万4,000円

■平成28年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第2号）

- 地方自治法の規定により、債務負担行為のできる事項、期間、限度額を次のとおりとしました。

事項	期間	限度額
患者給食業務等	平成28年度から平成29年度まで	1,772万3,000円
医療事務業務	平成28年度から平成29年度まで	1,249万円
検査業務	平成28年度から平成30年度まで	2,492万4,000円

■職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 人事院勧告に伴い、育児休業等の対象となる子どもの範囲拡大、介護休暇の分割取得と介護のための時間休を新設する改正です。

■月形町税条例等の一部を改正する条例の制定について

- 地方税法等の一部改正に伴い、個人町民税および法人町民税について、延滞金の計算方法を改正し、医療用から転用された一般用医薬品について医療費控除の対象とする特例を創設しました。また、所得税法等の一部改正に伴い、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人町民税の課税について、分離課税とする特例を定めるための改正が主な内容です。

■月形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

- 個人住民税で分離課税される特例適用利子等および特例適用配当等の額を、国民健康保険税の所得割の算定や軽減判定に用いる総所得金額に含めるための改正が主な内容です。

同意

■月形町固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 月形町固定資産評価審査委員会委員の選任について、次の方が同意されました。
月形町字本町通78番地の2 香西博之氏

諮問

■人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

- 次の方を人権擁護委員として、法務大臣へ推薦することになりました。
月形町1027番地22 尾崎美世子氏

意見書

■次の意見書が原案どおり可決され、関係機関へ提出することになりました。

- 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める要望意見書
大雨災害に関する要望意見書
J R北海道への経営支援を求める要望意見書

会議

■次の研修会に町議会議員を派遣することになりました

- ・全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市） 平成29年1月15日～18日

役場庁舎内のテレビから 審議のようすを見ることができます

本会議場内には、2台のカメラが設置されており、本会議のようすが撮影されています。定例会および臨時会の会期中は、リアルタイムで役場庁舎内の町民サロンと町民ホールに設置されているテレビに、審議のようすが中継されます。



町議会がどのような機能を持ち、町政がどのような考えで行われているかを理解するためには、本会議のようすを見ていただくことが一番良い方法です。3階の本会議場まで足を運ぶのが困難な方や、本会議場の雰囲気から傍聴をためらわれている方などは、ぜひテレビ中継をご覧ください。

なお、本会議の傍聴は今後も受け付けております。傍聴を希望される方は傍聴席入り口で受付簿に住所と氏名をご記入のうえ入場してください。町民の皆さまのご来場をお待ちしております。



問合せ先 ▶ 議会事務局 ☎53・2321（内線371・372） Eメール gikai@town.tsukigata.hokkaido.jp

※会議録などは、校正の終わったものから月形町のホームページおよび町民サロンで公開しています